

【令和4年度 政策・調整会議】

件名：「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画（案）」について

日時：令和4年5月24日（火）10：10～10：15

場所：第3庁舎7階災害対策本部事務局室

●付議理由

実施方針で示した支所・こども文化センター・老人いこいの家等を複合化した施設の整備・運営の方向性や整備手法、スケジュール等を明らかにし今後の着実な取組の推進に繋げるため。

●付議概要

「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」の策定に向けて、実施方針に基づく複合施設の整備・運営に関する検討結果等を基本計画（案）として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 新施設の基本方針

- ・①地域に親しまれ、誰もが気軽に立ち寄りたくなる「地域のシンボルとなる拠点」、②普段も、いざという時も頼りになる安全安心な「暮らしの拠点」、③子どもが健やかに成長できる、誰もが元気でいられる「笑顔の拠点」、④交流や学びから、新たな価値が生まれる「つながりの拠点」、⑤世代を超えて継承される「地域で受け継がれる拠点」を新施設の基本方針とする。

2 新施設の機能

- ・一つの建物内に機能を複合化することを活かした市民利用機能の拡充と、市民創発等の活動を通じ、多様な主体による利用者ニーズを捉えた活動創出など、これまでの市民利用機能の継続・充実を図る。

3 施設整備と運営

- ・機能ごとに必要となる空間（スペース）の整備内容を踏まえ必要空間と概算規模を整理した。
- ・新施設の市民利用機能提供スペースについては、1者の指定管理者が一体的に運営する。

4 施設整備等の進め方

- ・新施設の事業手法は、現支所庁舎解体業務を含めたB T M + O方式とし、2棟別発注とする。
- ・新施設整備期間中の大師・田島支所業務を運営する仮庁舎の整備手法はリース方式とする。

5 今後のスケジュール

- ・機能再編の実施時期は、令和6年1～2月頃とする。
- ・大師地区複合施設は、公募資料（要求水準書等）を令和4～5年度にかけて作成し、令和6年度前半に整備・維持管理事業者を、令和6年度後半に運営事業者を選定の上、令和6～8年度にかけて現支所庁舎解体・設計・建設を行い、令和9年度前半の供用開始を予定する。
- ・田島地区複合施設は、公募資料（要求水準書等）を令和4～5年度にかけて作成し、令和6年度後半に整備・維持管理事業者を、令和7年度前半に運営事業者を選定の上、令和6～9年度にかけて現支所庁舎解体・設計・建設を行い、令和9年度後半の供用開始を予定する。

●結論

案のとおり了承。